

令和7年8月9日  
国土交通省  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

記者発表資料  
(第12報)

国道10号（霧島市隼人町野久美田地区～始良市加治木町錦江町地区）  
の迂回路（E78東九州道の追加）について

令和7年8月9日15時30分

○国道10号鹿児島県霧島市隼人町野久美田地内、始良市加治木町  
錦江町において、迂回路情報をお知らせします。

1. 災害発生確認日時：令和7年8月8日（金）5時40分頃
2. 通行規制箇所：鹿児島県霧島市隼人町野久美田地内～  
始良市加治木町錦江町地内
3. 交通規制内容：全面通行止め
4. 通行止め区間：433k700～439k900
5. 迂回路：別添「迂回路図」参照

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 古賀 尚永

専門調査官 齊藤 収功

TEL：099-216-3111（代表）

# 迂回路図

別添

## 迂回路①

国道223入口交差点～国道223号～西光寺交差点～  
国道504号～溝辺麓交差点～県道56号～交差点～県道55号～  
加治木IC交差点～国道10号加治木バイパス～加治木団地入口交差点

## (今回追加) 迂回路②

国道223入口交差点～県道隼人港線～隼人東IC～E78東九州道～加治木IC  
～国道10号加治木バイパス～加治木団地入口交差点

注) 隼人東IC～加治木IC間は有料になります。

